



編集発行 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター 和歌山市ト半町33 TEL 073-431-0657
FAX 073-422-3269

ごあいさつ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 坂 口 邦 嗣



暑さ厳しき折、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、当指導センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本年は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）が制定されて60年を迎えます。

同法は、戦後の復興過程において小資本の事業者が激増し、衛生水準の低下や過当競争による経営の悪化等が懸念されたことから、生衛業に対する法的規制を目指して先人達が団結して活動し勝ち取った法律であり、その後の社会経済環境の変化に対応して数次の改正が行われてまいりました。

現在の社会経済状況を見ますと、少子高齢化が一層

進展し、地域経済の状況は景気回復の動きはあるもののまだ実感が持てない状態が続いています。こうした中において国民の日常生活と密接な関係のある生衛業において、今一度法の意義を再確認し、法がめざす組合活動の活性化、経営基盤の安定・強化、衛生水準の向上等に努めることにより、消費者が望む「快適で豊かな暮らし」を支えていかねばならないと考えます。

当指導センターといたしましても、生衛業の皆様を始め、各生衛組合、全国指導センター及び全国生衛中央会、日本政策金融公庫等の関係機関や行政機関と連携・協力し、生衛業界の発展に努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

ごあいさつ

和歌山県 環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 藪 野 敬 史



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少社会の到来とともに、社会が目まぐるしく変わる昨今、県では、「世界とつながる愛着ある元気な和歌山」～県民みんなが楽しく暮らすために～と銘打って、めざすべき将来像を掲げ、今後10年間の県政を進める上での指針となる長期総合計画を策定いたしました。

地域と密接に関わりながら、消費者のニーズをとら

えつつ、安全安心が求められる生活衛生関係営業者の皆様方におかれましても、県生活衛生営業指導センターのリーダーシップのもと、各組合そして組合員の皆様方が強く結束され、県がめざす将来像の実現に向けてより一層の御尽力をいただけるものと考えております。

県といたしましても、指導センターとの連携をさらに深め、業界の振興のために尽力して参りますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

ごあいさつ

日本政策金融公庫田辺支店

支店長兼国民生活事業統轄 篠田 直 喜



盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、当公庫の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は県内の外国人宿泊者数が過去最高記録を更新し、観光客数は堅調な動きをみせていますが、皆様にとっては、景気回復の実感が必ずしも十分に浸透しているとは言えません。景気回復を実感していただくには、政府の各種政策効果を各地域そして各階層へ本格的に

波及させていくことが重要であると考えております。

私ども、日本政策金融公庫といたしましても、政策金融機関として、「政策」と事業に取り組む方々等とを「繋ぐ」という使命感をもって、様々な経営課題や新たな展開に取り組まれている生活衛生関係営業の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のご健勝、ご多幸並びにご事業の発展を祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆平成29年 春の叙勲 旭日双光章 受賞〔平成29年4月29日〕

元和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合理事長
現和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合副理事長

刈 山 年 春 氏（和歌山市）

☆和歌山県知事表彰〔平成29年5月30日・アバローム紀の国〕

和歌山県興行生活衛生同業組合理事長
和歌山県美容生活衛生同業組合理事長

堀 江 邦 彦 氏（大阪市）

山 根 博 氏（那智勝浦町）

☆厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰〔平成29年6月15日・神戸ポートピアホテル〕

和歌山県食肉生活衛生同業組合理事

永 井 政 宏 氏（和歌山市）

☆和歌山県生活衛生団体協議会長表彰〔平成29年5月8日・和歌山ビッグ愛〕

飲食業 井 上 武 志 氏（みなべ町）
飲食業 下 垣 内 博 氏（かつらぎ町）
飲食業 川 口 忠 彦 氏（海南市）
理容業 葛 本 栄 吉 氏（海南市）
理容業 小 田 充 男 氏（橋本市）
理容業 上野山 貴 裕 氏（有田市）

美容業 岡 崎 節 子 氏（和歌山市）
美容業 山 本 静 氏（新宮市）
クリーニング業 島 本 昌 彦 氏（和歌山市）
旅館ホテル業 松 林 裕 次 氏（有田市）
旅館ホテル業 中 井 善 紀 氏（和歌山市）
興行業 大 槻 尚 宏 氏（和歌山市）

平成29年度和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会 並びに和歌山県生活衛生団体協議会理事会が開催されました。

営業指導センター理事会・評議員会

3月13日（月）華月殿において平成28年度第2回理事会を開催し、平成29年度事業計画及び予算等について審議の結果、承認されました。

5月8日（月）和歌山ビッグ愛において平成29年度第1回理事会を開催し、平成28年度事業報告及び決算報告について審議の結果、承認されました。

6月5日（月）県自治会館において平成29年度定時評議員会を開催し、平成28年度決算報告及び評議員の選任について審議の結果、承認されました。

指導センターの事業計画の概要

*生活衛生営業経営指導員相談指導事業

- 日本政策金融公庫生衛一般貸付推薦書交付事務、振興計画に基づく融資事務の相談指導
- 生活衛生改善貸付を適切に活用するよう相談指導
- 弁護士及び税理士による相談事業
- 地区生活衛生営業相談事業

*生活衛生情報化整備事業

- 全国生活衛生営業指導センターによる生活衛生営業相談システムを活用して、生衛業に関する情報の収集、蓄積を行い、相談・指導業務等に活用を図っていく。

*営業約款登録促進に関する事業

- 理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について引き続き登録加入の促進を図っていく。

*広報に関する事業

- 広報紙「生衛紀州」の年2回の発行
- 消費者に対する営業約款制度の啓発

*後継者育成支援事業

- 理容業、飲食業、旅館ホテル業において後継者育成を推進する。
- 職場体験学習及び出前授業の実施

*受託事業

- 経営特別相談員の資質向上を図るため研修会を開催
- クリーニング業法に基づく、研修会及び講習会の実施
- 経営状況・景気動向調査等の実施

*その他

- 理容師美容師試験研修センターの業務に対しての協力

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

（平成29年6月5日現在）

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
理 事 長	坂口 邦嗣	旅館ホテル生衛組合	理 事	中谷 進	理 容 生 衛 組 合
副理事長	堀江 邦彦	興 行 生 衛 組 合	理 事	池田 一雄	食 肉 生 衛 組 合
副理事長	小倉 正基	クリーニング業生衛組合	理 事	花岡 豊	飲 食 業 生 衛 組 合
副理事長	山根 博	美 容 業 生 衛 組 合	監 事	田中 和巳	理 容 生 衛 組 合
専務理事	黒田 吉廣	指 導 セ ン タ ー	監 事	小谷 佳子	美 容 業 生 衛 組 合

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

（平成29年6月5日現在）

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
評 議 員	並木 克悦	理 容 生 衛 組 合	評 議 員	大槻 尚宏	興 行 生 衛 組 合
評 議 員	小濱 巧	美 容 業 生 衛 組 合	評 議 員	西廣 真治	飲 食 業 生 衛 組 合
評 議 員	藤木 裕造	クリーニング業生衛組合	評 議 員	永井 政宏	食 肉 生 衛 組 合
評 議 員	後藤 勝文	旅館ホテル生衛組合			

団体協議会理事会

生活衛生功労者 12 名表彰される。

5月8日（月）和歌山ビッグ愛において、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課 藪野課長並びに日本政策金融公庫和歌山支店 飯田支店長兼国民生活事業統轄をご来賓にお迎えし、和歌山県生活衛生団体協議会理事会が開催されました。その席上、坂口会長から加盟団体より推薦されました生活衛生功労者12名の方に表彰状及び記念品が授与されました。また、平成28年度の事業報告及び決算報告等並びに平成29年度事業計画・予算及び理事の補欠選任について審議の結果、承認されました。

日本政策金融公庫 国民生活事業だより

【ご融資のご案内】

一般貸付・振興事業貸付

一般貸付は生活衛生関係の事業を営む方全般、振興事業貸付は振興計画の認定を厚生労働大臣から受けている生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただけます。

業 種	一般貸付	振興事業貸付	
	ご 融 資 額		
	設備資金	設備資金	運転資金
飲食店営業 喫茶店営業	7,200万円以内	1億5,000万円以内	全業種 5,700万円以内
食肉販売業 食鳥肉販売業			
氷雪販売業 理容業 美容業			
その他公衆浴場業（一般貸付に限る）			
一般公衆浴場業	3億円以内 (2施設以上で4億8,000万円以内)	1億5,000万円以内 （一般貸付と別枠）	
旅館業	4億円以内	7億2,000万円以内	
興行場営業	2億円以内	7億2,000万円以内	
サウナ営業（一般貸付に限る）			
クリーニング業	1億2,000万円以内	3億円以内	
全業種	ご返済期間（うち据置期間）		
	13年以内（1年以内） 一般公衆浴場業は30年以内	20年以内（2年以内）	7年以内（2年以内）

- (注) 1 一般貸付には、都道府県知事の「推せん書」が必要です（申込金額が500万円以下の場合は不要です）。
 2 振興事業貸付には、生活衛生同業組合の長（生活衛生同業組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。
 3 ご返済期間はお使いみちによって異なります。
 4 クリーニング業（洗たくを実施）からクリーニング取次店に業種転換された方のうち、一定の要件に該当する方もご融資の対象となります（ただし、ご融資額は設備資金・運転資金とも4,800万円以内）。
 5 振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が、生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただくことがあります。

生活衛生セーフティネット貸付

経営の安定・基盤強化の運転資金としてご利用いただけます。

	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間（うち据置期間）
経営環境変化資金	売上が減少するなど業況が悪化している方	5,700万円以内	8年以内（3年以内）
金融環境変化資金	取引先金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円以内	

- (注) 生活衛生同業組合の長（生活衛生同業組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。

生活衛生改善貸付（無担保・無保証人のご融資）

小規模事業者で生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方にご利用いただけます。

お使いみち	ご融資額	ご返済期間（うち据置期間）
設備資金	2,000万円以内	10年以内（2年以内）
運転資金		7年以内（1年以内）

- (注) 小規模事業者（従業員5人以下（旅館業および興行場営業者は20人以下）であって、一定の要件を満たした上で生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

※審査の結果、お客様のご要望に沿えないことがあります。

研修会・講習会・各種相談室のご案内

生衛業に係る法律相談室のご案内

皆様の営業及び日常生活で生じた法律問題について、弁護士さんによる法律相談室を開催しますので、ご活用ください。

開催日	1 回目：平成 29 年 11 月 13 日（月）、2 回目：平成 30 年 2 月（予定） 13：00～16：00
場 所	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33 食肉会館 2 F）

※当日の相談受付人数に限りがありますので、事前に当指導センター又はあなたの所属する組合まで申し出てください。
※相談は無料です。ただし、継続して相談を受ける場合は、相談者の負担となります。

クリーニング師研修のご案内

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3 年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

つぎのとおり、クリーニング師研修を実施いたしますので該当される方は受講してください。

○クリーニング師研修

	田辺市会場	和歌山会場
開催日	平成 29 年 8 月 20 日（日） 13：00～17：10	平成 30 年 2 月 25 日（日） 13：00～17：10
場 所	紀南文化会館（田辺市新屋敷町 1 番地）	和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）
対 象	湯浅・御坊・田辺・新宮・新宮（串本）保健所管内	和歌山・橋本・岩出・海南保健所管内
受講料	5,000 円	
受 付	平成 29 年 8 月 10 日（木）まで	平成 30 年 2 月 19 日（月）まで
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33） 電話：073-431-0657	

○クリーニング業務従事者講習（通信制）

受 付 期 間	平成 29 年 6 月 20 日（火）～平成 29 年 7 月 21 日（金）
レポート提出締切	平成 29 年 8 月 21 日（月）
受 講 料	4,500 円
申 込 先 問 合 先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33） 電話：073-431-0657

地区生活衛生営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営、融資その他の営業の相談に応じるために、下記のとおり移動相談室を実施します。
特に日本政策金融公庫の融資関係を中心に開きますので、今後の業務の参考にどうぞお気軽にご参加下さい。

開 催 日	対象地区	開 催 場 所	時 間
平成 29 年 8 月 21 日（月）	橋本保健所管内	紀北かわかみ農協	14:00 ～15:30
平成 29 年 10 月 23 日（月）	新宮保健所管内	新宮商工会議所	
平成 29 年 11 月 6 日（月）	新宮（串本）保健所管内	串本商工会館	
平成 29 年 11 月 27 日（月）	田辺保健所管内	紀南文化会館	

経営特別相談員研修のご案内

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	平成 29 年 10 月 2 日（月） 13：00～17：00
場 所	和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）
内 容	・生衛改善貸付資金推薦書作成の留意点と事後指導について ・特別相談員制度と生衛組合の役割について

和歌山県からのお知らせ

平成29年度クリーニング師試験

- 試験日(予定) 平成29年11月2日(木) 和歌山県民文化会館
- 問合先 和歌山県 食品・生活衛生課（電話 073 - 441 - 2620）

生活衛生同業組合だより

飲食業組合 創立50周年記念式典及び祝賀会を開催しました。

この度、和歌山県飲食業生活衛生同業組合では、創立 50 周年を記念いたしまして平成 29 年 6 月 28 日（水）アバローム紀の国において創立 50 周年記念式典及び祝賀会を挙行政いたしました。

当飲食組合は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、昭和 43 年 12 月に和歌山県知事より設立認可され活動を始めました。創立以来、諸先輩たち、先人の方たちのご努力により生活衛生の向上、知名度と社会的地位を確立することが出来ました。これもひとえに、すべての関係各位の皆様方のお陰だと心から感謝を申し上げます。

記念式典は、和歌山県環境生活部山田成紀部長を始め多くの来賓の方々、賛助会員や 100 名を超す組合員の参加の下、盛大に開かれ、来賓の方々からの心温かいご祝辞をいただき、また、各種表彰式が行われました。祝賀会では、和やかに来賓の方々との情報交換や組合員同士の親睦を図ることが出来ました。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

和歌山県飲食業生活同業組合

理事長 花岡 豊

理容組合 第69回全国理容競技大会を開催します。

来る 10 月 16 日（月）和歌山ビッグホエールにおいて、第 69 回全国理容競技大会並びに理容 2017 メッセージ全国大会が開催されます。

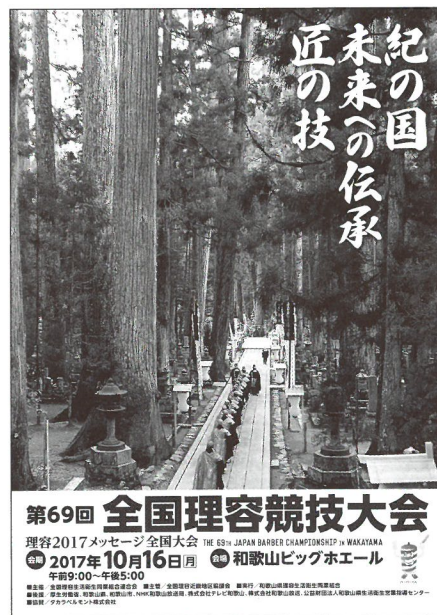
本大会は、全国 47 都道府県から選りすぐりの選手が集い、その技術を競う理容業界最大のイベントで、常日頃より研鑽を重ねてきた選手の大きな夢と希望を実現させる大舞台です。

次世代を担う選手一人一人の挑戦意欲あふれる熱き思いを感じていただき、素晴らしい作品を創作する真剣な姿を見守ってやっていただきたいと思います。

皆さま方のご来場を心よりお待ち申し上げます。

和歌山県理容生活衛生同業組合

理事長 中谷 進



消費者のより強い信頼を得るために S マークに加入しましょう



近年お客様の安全・安心に対する関心が高まっています。

標準営業約款制度「S マーク」は、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

お客様の信頼を高めるために S マークに加入しましょう。

●お問合せ （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター
TEL 073-431-0657